光 市 記 者 発 表 資 料

令和７年３月３１日

件　　名
光市ファミリー・サポート・センター事業の拡充について

内　　容

１　概要

現在、全国的に中学校の部活動が地域のクラブ活動に移行しようとする中、本市においても学校から活動場所への『送迎』が課題の一つとなっています。

こうしたことから、令和６年度は、ファミリー・サポート・センターが中学生の送迎の補完的な役割を担うことについて検討するため、送迎や預かりを有償で行っていただく協力会員の確保に向けた取組を進めてきました。

こうした取組により、一定の協力会員の登録があったため、令和７年度から、ファミリー・サポート・センターの利用対象児童の年齢上限を、現在の「小学６年生」から「中学３年生」まで拡大することとしました。

また、協力会員が安心して送迎活動を行っていただくための環境を整備することを目的に、令和７年度から、自家用車を用いた送迎中の事故があった際の補償として、本事業専用の自動車保険に新たに加入することとしました。

２　ひかりファミリー・サポート・センターＰＲ動画

ファミリー・サポート・センター事業を周知し、理解していただくために、光高等学校演劇部にご協力いただき、ＰＲ動画を作成しました。

現在、市役所１階正面玄関奥のサイネージで閲覧できるほか、市のホームページやＹｏｕＴｕｂｅにも掲載しています。今後もポスターや会報に掲載するなど周知活動に活用、継続的な会員の確保に努めています。

＊光市公式ＹｏｕＴｕｂｅ「ひかりチャンネル」

問 合 せ

福祉保健部こども政策課こども政策係
担当：増本（TEL：0833-74-3009）